

《東京都駐車場条例に基づく地域ルールの導入事例》

1. 大手町・丸の内・有楽町地区（千代田区）

(1) 地域ルール導入の目的

- ・公共交通機関が整備され、既に駐車場の余裕のある大手町・丸の内・有楽町地区の地域特性を踏まえ、適切な駐車場整備を行う。 附置義務台数の緩和
- ・地域として、路上駐車排除や駐車場への誘導などに取り組み、交通の円滑化と安全性の確保を図る。 大手町・丸の内・有楽町地区駐車環境対策協議会の設立

(2) 適用の範囲

- ・大手町1・2丁目、丸の内1・2・3丁目、有楽町1・2丁目（約119.1ha）

(3) 附置義務の基準

- ・基本的な考え方

ルールの適用を受ける建築物の駐車台数は、以下の中で最大の数値とする。

対象建物の用途別需要台数の合計

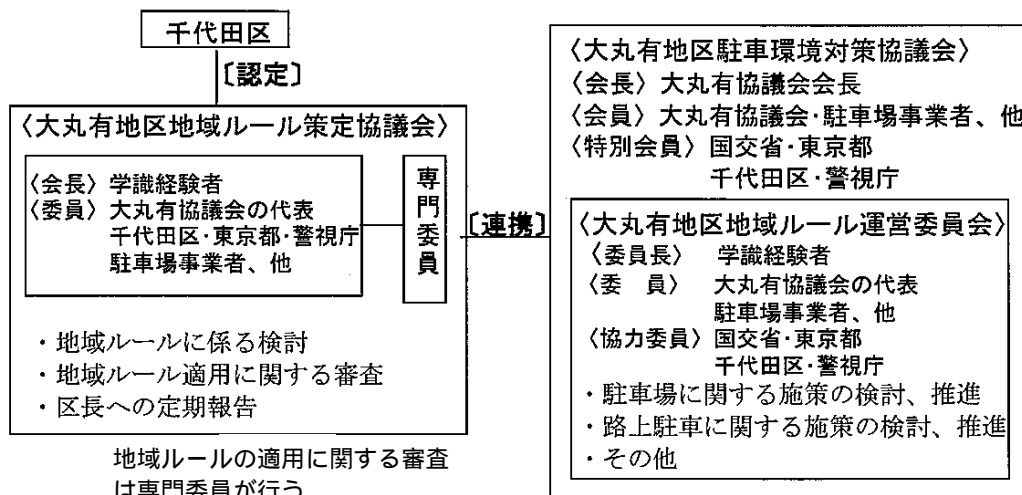
東京都駐車場条例による算出した台数に、別途定める緩和係数*を乗じて算出した台数

大規模小売店舗立地法による商業施設駐車場台数と商業以外の需要台数の合計

*緩和係数

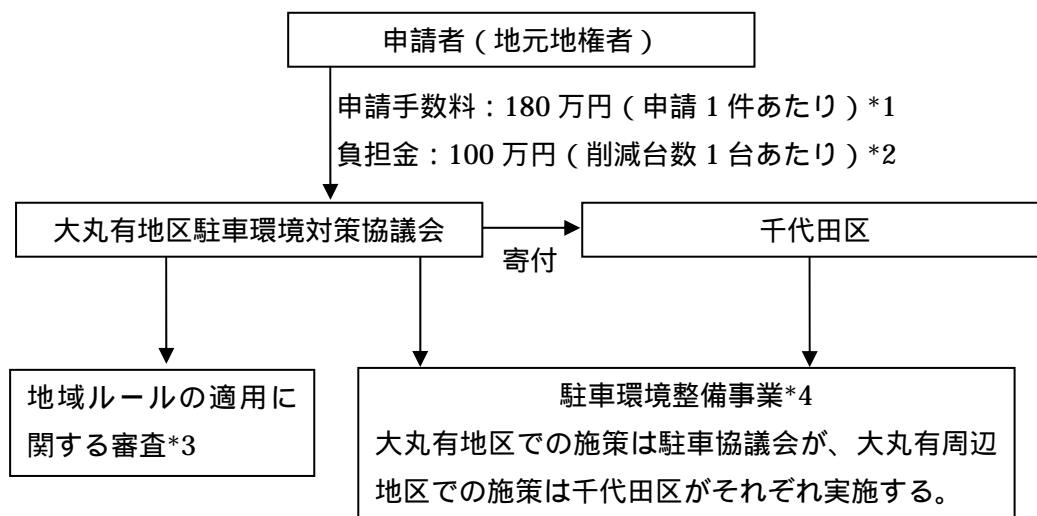
用途の種類	係数	用途の例	備考（条例基準）
事務所用途	0.7	事務所、官公署	300 m ² につき1台
店舗用途	1.0	デパート、その他店舗	250 m ² につき1台
その他	個別検討	文化施設、ホテル、病院	300 m ² につき1台

(4) 地域ルールに係る協議会組織



駐車環境対策協議会は、地域ルール運営委員会で検討した駐車場や路上駐車に関する施策の承認等を行い、地域ルール運営委員会が施策を推進する。

(5) 事業フロー



*1,2：申請手数料はこれまで50～80万円/件、負担金は15万円/台だったのを平成18年10月より改定している。

*3：地域ルールの適用に関する審査は、協議会内に設置された専門委員により行う。

*4：例えば、路外駐車場への誘導対策（駐車場案内システムの整備等）、路上駐車対策（路上荷捌きベイの整備、自動二輪車駐車場の整備、自転車駐車場の整備等）、交通のネットワーク化（循環バスの運行）、その他（歩道空間の整備等）など

（資料）大丸有駐車協議会第3回臨時総会・第3回理事会資料をもとに作成

2. 銀座地区（中央区）

（1）地域ルール導入の目的

- 区内における開発事業を対象に、東京都駐車場条例に基づき、中央区駐車附置義務整備要綱として独自の地域ルールを定め、必要な指導及び協力要請を行い、駐車施設を適切に確保することにより、銀座のまちづくりにふさわしい駐車環境の改善を図る。
- 具体的には、敷地規模による駐車場整備の役割分担を設定する。
敷地規模 500 m²未満の建築物（参加建築物） 駐車場の隔地確保を可能
同 500 m²以上の建築物（集約建築物） 条例算出台数の 1.2 倍の駐車場を確保する

（2）適用の範囲

- 銀座 1 丁目～ 8 丁目

（3）附置義務の基準

- 次の表に定める駐車施設等を確保するものとする。

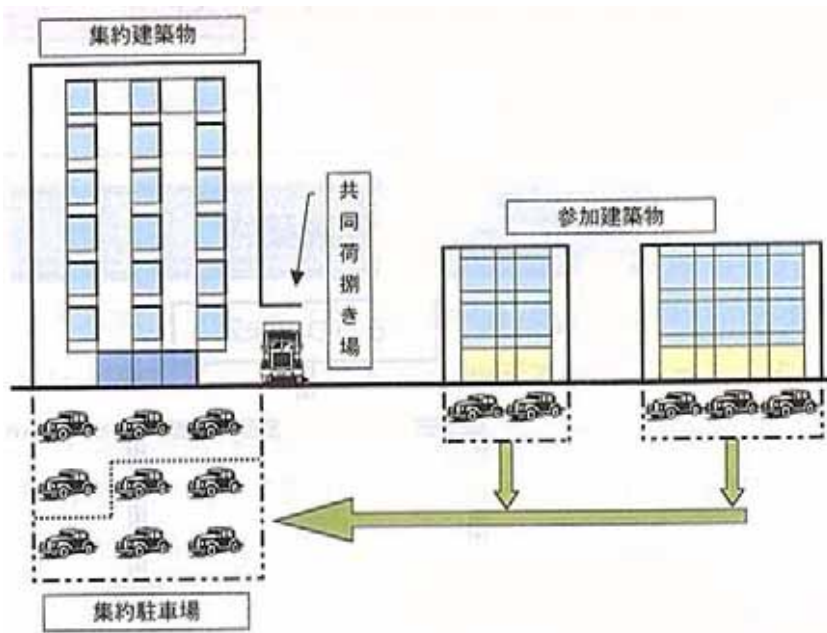
		参加建築物		集約建築物
		敷地面積 500 m ² 未満		敷地面積 500 m ² 以上
		敷地内に確保	隔地で確保	
(1)	駐車施設	都条例に規定する附置義務台数を敷地内に確保する	都条例に規定する附置義務台数を集約駐車場 1 内に確保する 2	都条例に規定する附置義務台数に 1.2 を乗じた台数を敷地内に確保する
(2)	身体障害者対応駐車施設	1 台以上を事業区域内に確保する（台数については駐車台数の内数とすることができる）	原則として、隔地は認められない	1 台以上を事業区域内に確保する（台数については駐車台数の内数とすることができる）
(3)	荷捌き駐車施設	都条例に規定する附置義務台数を事業区域内に確保する（台数については駐車台数の内数とすることができる）	3	都条例に規定する附置義務台数を事業区域内に確保する（台数については駐車台数の内数とすることができる）

1：集約駐車場とは、要綱に基づき附置された駐車施設（附置義務の 0.2 倍分）を指す。これらの駐車施設は、敷地面積(区要綱上は「事業区域」面積と表記) 500 m²未満の隔地駐車先として適切に維持管理するとともに、荷捌き駐車施設、身体障害者対応駐車施設については、周辺建物との共同利用に協力する必要がある。

2：隔地駐車するには、集約駐車場等と長期の賃貸借契約が必要となる。（これにかかる費用は別途事業者負担となる）

3：車寄せスペース（2.5m × 6m）以上を確保する必要がある。ただし、敷地形状により設置が困難な場合で、身障者の利用時間帯に重ならずかつ使用する荷捌き車両がスペースに収まる場合は、身体障害者対応駐車スペースと兼ねることができる。

(4) 基本イメージ



(5) 事業フロー

